

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県

3 地域再生計画の区域

福島県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 産業の特徴

本県は、県土面積 13,782.76 ㎢と全国 3 位の広さを有している。首都圏に隣接する有利な地理的条件や、東北一の出荷額を誇る製造業、米、野菜、果物、畜産物等の多種多様な産品を産出し、高品質で市場からも高い評価を得ている農林水産業、磐梯山、尾瀬、猪苗代湖や温泉地と言った美しく豊かな自然環境等、地域の「強み」や魅力を最大限活用しながら、産業の振興を図ってきた。

製造業関係では、これまで輸送用機械関連産業や医療関連産業の集積が進んでいる。加えて近年では、将来性と成長性のある再生可能エネルギー関連産業やロボット関連産業についても集積を促進しており、さらに、成長産業の一つとして航空宇宙関連産業の支援にも取り組んでいる。

「令和 3 年経済センサスー活動調査」によれば、従業員 4 人以上の製造業の事業所数は 3,279 事業所で前年と比較すると 206 事業所の減少(前年比 5.9%減)、従業者数は 154,274 人で前年と比較すると 4,172 人の減少(前年比 2.6%減)、製造品出荷額等は 4 兆 7,670 億円で、前年と比較すると 3,218 億円の減少(前年比 6.3%減)となっている。事業所数は平成 20 年以降、従業者数は平成 19 年以降、減少が続いている。製造品出荷額等はリーマン・ショックにより平成 21 年は大きく落ち込み、平成 22 年は緩やかに回復したものの、平成 23 年は東日本大震災により再び大きく落ち込んだ。震災以降は徐々に回復したものの、平成 30 年以降は新型コロナウイルスの世界的流行等の影響もあり、減少傾向にある。産業中分類別にみると、製造品出荷額等の最も多い産業が化学工業(6,143 億円、構成比 12.9%)で、以下、電子部品・デバイス・電子回路製造業(4,784 億円、同 10.0%)、輸送用機械器具製造業(4,018 億円、同 8.4%)の順となっている。

一方、県人口は平成 10 年の 2,138,454 人をピークにその後は減少傾向にあり、平成 22 年の国勢調査では 2,029,064 人であったが、その後に発生した東日本大震災及び原子力災害による人口流出等も起きており、令和 2 年の国勢調査では、1,833,152 人にまで減少し

ている。今後は、東日本大震災及び原子力災害により減った企業の誘致及び雇用機会の創出が課題となっている。

以下、県内の産業の特徴について、県内3地域に区分し、それぞれの状況を整理した。

中通り地域（福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町）

中通り地域は、本県の中央部の地域であり、行政、教育・文化、商業、金融、医療等の高い都市機能の集積が見られる。

産業面では情報通信や電気機械関連産業等の高い技術力を背景とした産業や、食品・飲料製造業、繊維製品製造業や木工家具、酒造等の地域資源活用型産業の集積も進んでいる。また、医療関連産業、情報通信関連産業、再生可能エネルギー関連産業等、多彩な産業や研究・教育機関の集積が進んでおり、本県経済の中心的役割を担っている。

「令和3年経済センサスー活動調査」によれば、従業員4人以上の製造業の事業所数は2,041事業所（構成比62.2%）、従業者数は100,371人（構成比65.1%）、製造品出荷額等3兆1,617億円（構成比66.3%）となっている。

会津地域（会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町）

会津地域は本県の西部に位置し、全国屈指の観光資源に恵まれた本県の観光の中心的地域である。

産業面では電子デバイス関連産業や医療機器関連の拠点工場等高度な技術を背景とした産業の集積が進むとともに、古くから漆器、陶器、酒造等の産業が栄え、現在も会津ブランドを冠する等、地域資源活用型産業として振興が図られている。

「令和3年経済センサスー活動調査」によれば、従業員4人以上の製造業の事業所数は441事業所（構成比13.4%）、従業者数は20,043人（構成比13.0%）、製造品出荷額等3,956億円（構成比8.3%）となっている。

浜通り地域（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村）

浜通り地域は、本県の東部に位置し、太平洋や阿武隈の山並み等、豊かな自然に恵まれている。東日本大震災により甚大な被害を受け、原子力災害により多くの住民が避難を余儀なくされ、地域社会全体に空白が生じる等、深刻な被害が継続している。

産業面では、ものづくりを牽引する輸送用機械関連産業、電子デバイス関連産業、金属

製品製造業を始め、幅広い業種の集積が進んでいるが、避難指示区域等の設定により、地域内外への移転や休業を余儀なくされている企業もある。

東日本大震災及び原子力災害によって失われた産業を回復するため、新たな産業基盤の再構築を目指す福島イノベーション・コースト構想に基づき、ロボットの一大研究開発拠点「福島ロボットテストフィールド」が令和2年3月31日に全面開所し、無人航空機やロボットの研究開発、実証実験等が行われている。

また、令和5年4月には「福島国際研究教育機構（F－R E I）」が設立され、創造的復興の中核拠点を目指し、多様な研究・実証・社会実験の場としてロボット、農林水産業、エネルギー、放射線科学・創薬医療、原子力災害に関する研究が行われている。

「令和3年経済センサスー活動調査」によれば、従業員4人以上の製造業の事業所数は797事業所（構成比24.3%）、従業者数は33,860人（構成比21.9%）、製造品出荷額等1兆2,080億円（構成比25.3%）となっている。

（図表1 産業別就業人口）

（単位：人）

	人口（計）	第1次産業	第2次産業	第3次産業
中通り地域	1,124,241	37,451	172,662	376,289
会津地域	256,403	12,714	35,419	85,703
浜通り地域	452,508	8,301	71,046	144,042
計	1,833,152	58,546	279,127	605,404

出典：R02 国勢調査

（図表2 産業中分類別事業所数・従業者数・製造品出荷額等）

産業分類	事業所数 （事業所※）	従業者数 （人）	製造品出荷額等 （万円）
09 食料品製造業	387	14,483	27,958,000
10 飲料・たばこ・飼料製造業	81	1,372	11,663,500
11 繊維工業	217	5,147	4,941,300
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	115	2,175	6,856,200
13 家具・装備品製造業	66	2,512	5,320,000
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	77	3,755	19,629,100
15 印刷・同関連業	116	2,450	4,002,500
16 化学工業	102	8,916	61,433,500
17 石油製品・石炭製品製造業	26	255	—
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	190	8,632	23,238,700

19	ゴム製品製造業	53	5,891	17,627,700
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	18	677	—
21	窯業・土石製品製造業	250	8,116	25,423,400
22	鉄鋼業	58	2,498	8,232,900
23	非鉄金属製造業	61	4,204	17,437,500
24	金属製品製造業	334	10,684	25,493,700
25	はん用機械器具製造業	107	5,730	18,258,800
26	生産用機械器具製造業	296	9,183	16,389,400
27	業務用機械器具製造業	118	11,109	26,853,500
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	155	14,202	47,839,300
29	電気機械器具製造業	164	9,033	22,112,300
30	情報通信機械器具製造業	73	9,710	38,932,900
31	輸送用機械器具製造業	113	11,385	40,188,400
32	その他の製造業	102	2,155	4,209,600
中通り地域		2,041	100,371	316,166,372
会津地域		441	20,043	39,557,456
浜通り地域		797	33,860	120,796,761
計		3,279	154,274	476,698,523

出典：R03 経済センサスー活動調査結果報告書 ※従業員 4 人以上の製造業の事業所

4-2 インフラ整備状況

本県は、南北に東北自動車道、常磐自動車道等の高速交通網、東西に磐越自動車道、あぶくま高原道路等の高速交通網が整備されており、また、東北中央自動車道（福島ー相馬）が令和 3 年 4 月 24 日に全線開通したほか、会津縦貫道等の高速交通網の整備が進められている。

鉄道は東北新幹線が中通りを南北に縦断している。

空路は福島空港があり、札幌（新千歳）、大阪（伊丹）への便が運航している。

港湾は、重要港湾として相馬港、小名浜港がある。小名浜港は韓国（釜山港）・中国（上海港、寧波港）へ直行する日韓中航路があり、さらに、釜山港ではメガキャリアと接続し、世界各地へのサービスを提供している。

中通り地域

（交通）

本県の空の玄関口である福島空港とともに、東北自動車道、磐越自動車道、あぶくま高原道路、東北新幹線等の高速交通網の整備が進み、交通と物流の要衝として経済産業活動

が活発な地域である。

福島空港は、札幌（新千歳）便が1日1往復、大阪（伊丹）便が1日4往復運航しているほか、東北新幹線により東京～福島間は約1時間35分で結ばれている。東北自動車道を利用すれば、福島西ICから川口JCTまでは約2時間50分であり、首都圏へのアクセスもよく、利便性が高い地域である。

（支援機関等）

福島大学や日本大学工学部等の大学が立地している。県機関として、ハイテクプラザ、テクノアカデミー郡山のほか、公益財団法人福島県産業振興センター、国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所、ふくしま医療機器開発支援センター等の支援機関があり、多くの高等教育機関や産業支援機関等を抱え、高度技術産業の集積等も進んでいる。また、工業系の高等学校が10校あり、人材を輩出している。

会津地域

（交通）

磐越自動車道が東西の動脈となっており、南北には会津縦貫道の整備も進められる等、高速交通網の発達により交通アクセスが向上している。

磐越自動車道と東北自動車道を利用すれば、会津若松ICから川口JCTまで約3時間10分であり、首都圏へのアクセスもよく、利便性が高い地域である。

（支援機関等）

コンピュータ理工学専門大学である会津大学が立地している。県機関としてハイテクプラザ会津若松技術支援センター、テクノアカデミー会津等の支援機関がある。また、工業系の高等学校が3校あり、人材を輩出している。

さらに、ICT関連企業の拠点として、ICTオフィス「スマートシティA i C T」が平成31年4月に会津若松市に開所している。

浜通り地域

（交通）

常磐自動車道が平成27年3月1日に全線開通し、令和3年6月13日にはいわき中央IC～広野IC間が全線4車線化したほか、東北中央自動車道（福島～相馬）が令和3年4月24日に全線開通する等、高速交通網が発達している。また、重要港湾の相馬港、小名浜港等の産業基盤の整備が図られている。

常磐自動車道を利用すれば、いわき中央ICから三郷JCTまで約2時間であり、首都圏へのアクセスもよく、利便性が高い地域である。小名浜港は韓国（釜山港）・中国（上海港、寧波港）へ直行する日韓中航路があり、さらに、釜山港ではメガキャリアと接続し、

世界各地へのサービスを提供している。

(支援機関等)

医療創生大学や福島工業高等専門学校等の高等教育機関が立地している。県機関として、ハイテクプラザ南相馬技術支援センター、テクノアカデミー浜等の支援機関がある。また、工業系の高等学校が4校あり、人材を輩出している。

さらに、ロボットの研究開発拠点として、福島ロボットテストフィールドが令和2年3月31日に全面開所し、物流、インフラ点検、大規模災害等に活用が期待される無人航空機やロボットの研究開発や実証実験等が行われている。

また、令和5年4月には「福島国際研究教育機構（F－R E I）」が設立され、創造的復興の中核拠点を目指し、多様な研究・実証・社会実験の場としてロボット、農林水産業、エネルギー、放射線科学・創薬医療、原子力災害に関する研究が行われている。

4－3 近年の企業立地動向と今後の見通し

福島県工業開発条例に基づく近年の工場設置届出件数は、平成18年、19年には、景気拡大に伴い100件台で推移したが、平成20年秋からの世界的な経済危機を機に企業の設備投資が急減し、平成21年は23件となった。

東日本大震災及び原子力災害により本県産業は大きな打撃を受けたが、県内において新増設を行う企業に対する企業立地補助金や、福島復興再生特別措置法及び復興特区による課税の特例措置等の充実した支援制度の効果により、平成24年、25年は2年続けて100件超となった。

平成28年は47件と減少したものの、平成29年以降は各種事業の効果が引き続き見られ、70件程度で推移している。令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業の設備投資が鈍り、55件に減少したが、感染症の収束とともに景気回復し、件数が増加するものと見込まれる。

(図表3 本県の企業立地件数)

	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R元 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
新設	34	60	56	35	35	27	46	29	36	27	30	31	31
うち中通り地域	15	32	33	20	17	13	17	14	17	12	14	11	16
うち会津地域	7	13	5	1	2	1	6	3	5	4	1	5	1
うち浜通り地域	12	15	18	14	16	13	23	12	14	11	15	15	14
増設	18	42	46	35	45	20	29	47	40	28	10	22	13
うち中通り地域	10	25	24	22	22	12	16	28	24	17	8	13	3
うち会津地域	2	6	7	6	5	3	3	7	6	2	0	4	3
うち浜通り地域	6	11	15	7	18	5	10	12	10	9	2	5	7

新增設合計	52	102	102	70	80	47	75	76	76	55	40	53	44
うち中通り地域	25	57	57	42	39	25	33	42	41	29	22	24	19
うち会津地域	9	19	12	7	7	4	9	10	11	6	1	9	4
うち浜通り地域	18	26	33	21	34	18	33	24	24	20	17	20	21

出典：県工業開発条例に基づく工場設置届出より福島県作成

4－4 地域再生計画の目標

企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図ることを目標とする。

目標 1 就労機会の創出

地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の実施により、264 人の雇用機会の創出を図る。

雇用創出人数	264 人
中通り地域	89 人
会津地域	64 人
浜通り地域	111 人

目標 2 企業の新規立地等（移転型事業）

東京にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（移転型事業の認定件数）を 17 件とする。

新規立地等件数	17 件
中通り地域	5 件
会津地域	4 件
浜通り地域	8 件

目標 3 企業の新規立地等（拡充型事業）

域内企業の本社機能等の拡充を伴う新規立地等及び東京以外の地域にある企業の本社機能等の移転を伴う新規立地等（拡充型事業の認定件数）を 39 件とする。

新規立地等件数	39 件
中通り地域	12 件
会津地域	12 件
浜通り地域	15 件

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

本県の製造業関係では、これまで輸送用機械関連産業や医療関連産業の集積が進んでい

る。加えて近年では、将来性と成長性のある再生可能エネルギー関連産業、ロボット関連産業及び航空宇宙関連産業についても集積を促進している。また、あらゆる企業活動に導入され、企業活動の基盤となっているICTを利用した新産業の創出と関連産業の集積にも取り組んでいる。

これらの取組や地方税の不均一課税制度の創設、各種セミナーの開催等により、企業の本社機能の移転や拠点強化を促進し、当該地域における就労機会の創出を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の名称及び番号

地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例（内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省）【A3005】

(2) 地方活力向上地域（別紙1のとおり）

①法第十七条の二第一項第一号に掲げる事業の対象となる地方活力向上地域

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、昭和村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の一部区域

②法第十七条の二第一項第二号に掲げる事業の対象となる地域（別紙2のとおり）

中通り地域 福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町の一部区域

会津地域 会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、磐梯町、猪苗代町、湯川村、柳津町、三島町、昭和村、会津美里町の一部区域

浜通り地域 いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の一部区域

(3) 地方活力向上地域の設定について

①移転型事業の対象地域

地方活力向上地域となる区域は、福島空港や東北新幹線があるほか、高速道路が県内に縦横に走っており、充実した高速交通物流ネットワークがある。首都圏からも 200 km圏内に位置しており、交通アクセスも充実していることもあり、県内には、日産自動車（いわき市・エンジン）、I H I（相馬市・ジェットエンジン部品）、N O K（福島市・オイルシール）、福島キヤノン（福島市・インクジェットプリンタ）、信越半導体（西郷村・半導体シリコンウエハー）等の企業が立地している。また、東日本大震災からの復興に向けて、新たな工業団地の整備も進んでいる。

これまで、国立研究開発法人産業技術総合研究所、福島県産業振興センター等の支援機関と連携を図るとともに、ふくしま医療機器開発支援センターや医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターを整備し、関連産業の集積を進めている。また、福島イノベーション・コースト構想によりロボットの研究・開発拠点である福島ロボットテストフィールドが全面開所したことによって、世界に誇れる新技術や新産業を創出し、イノベーションによる産業基盤の再構築を目指している。さらに、令和5年4月には福島国際研究教育機構（F－R E I）が設立され、福島イノベーション・コースト構想の取組により整備された拠点間の連携が促進することが見込まれる。

こうした様々な取組により、今後、東京からの本社機能の移転等が期待される。

②拡充型事業の対象地域

（中通り地域）

拡充型事業の対象となる地域は、福島市、郡山市を中心に約 112 万人規模の経済圏を形成し、昼夜間人口比率 99.6、人口千人当たりの事業所数 47.0 であり、奥羽山脈と阿武隈高原に挟まれた地域である。南北に阿武隈川が流れており、東北自動車道、磐越自動車道、あぶくま高原道路等の高速道路網、国道4号等の道路網、東北新幹線や東北本線等の鉄道網によって域内が結びついており、経済的な交流も多く、自然的・社会的・経済的に一体性を有するものである。

電気・機械・電子産業を中心に集積が進んでおり、特に近年は医療関連産業のクラスターの形成が進んでいる。福島大学（福島市）や日本大学工学部（郡山市）等の高等教育機関、ハイテクプラザ（郡山市）、テクノアカデミー郡山（郡山市）、国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所（郡山市）やふくしま医療機器開発支援センター（郡山市）等の支援機関、文化施設、生涯学習施設が充実し生活環境が豊かな地域であり、今後も域内企業の成長や本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

（会津地域）

拡充型事業の対象となる地域は、会津若松市を中心に約 25 万人規模の経済圏を形成

し、昼夜間人口比率 99.2、人口千人当たりの事業所数 54.3 であり、会津盆地を中心とした地域である。東西に阿賀川が流れており、磐越自動車道、会津縦貫道、国道 49 号等の道路網、磐越西線等の鉄道網によって域内が結びついており、会津若松市を中心に経済的な交流があり、自然的・社会的・経済的に一体性を有するものである。

電子デバイス関連産業を中心に集積が進んでおり、精密機械加工やメンテナンス等の優秀な地元企業との連携を図っている。また、会津大学（会津若松市）を産学連携の拠点として、情報通信関連産業等の新たな企業が創出されている地域であり、ハイテクプラザ会津若松技術支援センター（会津若松市）やテクノアカデミー会津（喜多方市）等の支援機関や平成 31 年 4 月には首都圏から新たな人の流れと雇用の場を創出するための ICT オフィス「スマートシティ A i C T（アイクト）」（会津若松市）が開所する等、今後も域内企業の成長や本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

（浜通り地域）

拡充型事業の対象となる地域は、いわき市を中心に約 46 万人規模の経済圏を形成し、昼夜間人口比率 101.7、人口千人当たりの事業所数 46.2 であり、阿武隈高原から太平洋に面している地域である。常磐自動車道が全線開通したほか、国道 6 号等の道路網によって域内が結びついており、また、重要港湾の小名浜港と相馬港により国内外との効率的な物流が可能な地域であり、経済的な交流も多く、自然的・社会的・経済的に一体性を有するものである。さらに、ロボットの研究・開発拠点として福島ロボットテストフィールドが全面開所し、世界に誇れる新技術や新産業の創出も期待される。

医療創生大学（いわき市）や福島工業高等専門学校（いわき市）等の高等教育機関、ハイテクプラザ南相馬技術支援センター（南相馬市）やテクノアカデミー浜（南相馬市）等の支援機関があり、また、輸送用機械関連企業のほか化学工業関連企業が多数立地し工業集積が進む地域であり、企業間のネットワーク形成による技術力の強化や受発注機会の増加に取り組んでおり、今後も域内企業の成長や本社機能の拡充等が見込まれる地域である。

（図表 4 本県の昼夜間人口比率及び人口当たりの事業所数）

	昼夜間人口（人）		昼夜間比率 （％）	人口千人当たり事業所数 （事業所）	
	昼間人口	夜間人口		事業所数	人口千人当たり
中通り地域	1,119,900	1,124,241	99.6	52,892	47.0
会津地域	254,426	256,403	99.2	13,929	54.3
浜通り地域	460,363	452,508	101.7	20,923	46.2
県計	1,834,689	1,833,152	100.1	87,744	47.8

出典：R02 国勢調査、R03 経済センサスー活動調査結果報告書

(4) 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業の内容等

イ 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業

①事業概要（移転型事業）

民間企業等により実施される東京 23 区から本社機能の移転を伴う特定業務施設等の整備。

実施期間：地域再生計画認定の日～令和 13 年 3 月

実施場所：上記（2）①に記載する移転型事業の対象地域内

- ・イービーエム株式会社が、本社機能である研究開発部門を、東京都大田区から福島市に移転・集約し、建設した。

実施期間：平成 27 年 10 月～平成 28 年 5 月

実施場所：福島市野田町 3 丁目地内

- ・株式会社クレハが、本社機能である研究所を、東京都新宿区からいわき市に移転・集約し、建設した。

実施期間：令和元年 7 月～令和 2 年 9 月

実施場所：いわき市錦町落合 内

②事業概要（拡充型事業）

民間企業等により実施される拡充型事業の対象地域内における特定業務施設等の整備。

実施期間：地域再生計画認定の日～令和 13 年 3 月

実施場所：上記（2）②に記載する拡充型事業の対象地域内

- ・新会社である相馬エネルギーパーク合同会社が相馬市内に本社機能である管理業務部門を含む社屋を建設した。

実施期間：平成 27 年 12 月～平成 29 年 9 月

実施場所：相馬市光陽二丁目地内

- ・株式会社ヨークベニマルが郡山市内に本社機能である事務所及び研修所部門を含む新本部社屋を建設した。

実施期間：令和元年 9 月～令和 3 年 3 月

実施場所：郡山市谷島町 内

ロ 法人事業税、不動産取得税の不均一課税の実施

事業概要：

企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う法人事業税、不動産取得税について、不均一課税を実施する。

実施主体：

福島県

実施期間：地域再生計画認定の日～令和 11 年 3 月

ハ 固定資産税の不均一課税又は課税免除の実施

事業概要：

企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う固定資産税について、不均一課税又は課税免除を実施する。

実施主体：

福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、湯川村、三島町、会津美里町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町

実施期間：地域再生計画認定の日～令和 11 年 3 月

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

イ 企業誘致推進協議会事業

事業概要：

県内の工業団地等への工場立地を促進するため、首都圏や大都市で企業立地セミナーを開催する等の各種企業誘致活動を展開する。

実施主体：

福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、只見町、南会津町、西会津町、猪苗代町、会津坂下町、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、古殿町、三春町、小野町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村

実施期間：平成 10 年度～

ロ 再生可能エネルギー関連産業の集積

事業概要：

再生可能エネルギー関連産業の集積を促進するため、国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所や公益財団法人福島県産業振興センター等の関係機関と連携を図りながら、研究開発から事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的な支援を行う。

実施主体：

福島県

実施期間：平成 23 年度～

ハ 医療関連産業の集積

事業概要：

医療関連産業の集積を促進するため、ふくしま医療機器開発支援センターや医療一産業トランスレーショナルリサーチセンターを拠点として、研究開発や新規参入等への支援を行う。

実施主体：

福島県

実施期間：平成 17 年度～

ニ ロボット関連産業の集積

事業概要：

ロボット関連産業の集積を促進するため、ハイテクプラザ南相馬技術センター等を活用した研究開発支援や導入支援、産学官の連携促進や啓発活動等を行うとともに、福島ロボットテストフィールドの運営に取り組む。

実施主体：

福島県

実施期間：平成 25 年度～

ホ 輸送用機械関連産業の振興

事業概要：

自動車関連メーカーと商談会等を開催し、開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援する。

実施主体：

福島県、福島県輸送用機械関連産業協議会

実施期間：平成 19 年度～

へ 航空宇宙関連産業の育成・集積

事業概要：

今後の成長が期待される航空宇宙関連産業の集積に向けて、専門家派遣による認証取得支援や各種研修及び設備整備補助を実施するとともに取引拡大を図るため、商談会等出店支援を行う。

実施主体：

福島県

実施期間：平成 27 年度～

ト ICT 関連産業の集積

事業概要

ICT 関連産業を新たな産業の柱とし、サテライトオフィス等への入居支援や人材確保・定着等の施策を通じ、所得の向上並びに地域経済への波及を図る。

実施主体：

福島県

実施期間：平成 30 年度～

チ ふくしま産業活性化企業立地促進補助金

事業概要：

将来性と成長性が見込めるとともに、地域経済への波及と地域振興への貢献が期待される県内に立地する企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。

実施主体：

福島県

実施期間：令和 2 年度～

リ ふくしま産業復興投資促進特区

事業概要：

市町村の指定を受けた事業者が復興産業集積区域内で設備投資や被災者雇用を行う場合に、事業税、不動産取得税、固定資産税の課税を免除する。

実施主体：

福島県、いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村

実施期間：平成 24 年度～令和 7 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和 13 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-4に示す地域再生計画の目標については、年度毎に必要な調査を行い状況の把握を行うとともに、各行政機関で実施する「中間評価」及び「事後評価」において、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

年度	H27	H28	H 29	H 30	H 31 (R 元)	R 2	R 3	R 4	R 5
目標 1 雇用創出数	5 人	25 人	25 人	25 人	25 人	25 人	25 人	30 人	30 人
うち中通り地域	0 人	5 人	15 人	5 人	5 人	5 人	15 人	5 人	20 人
うち会津地域	0 人	5 人	5 人	15 人	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
うち浜通り地域	5 人	15 人	5 人	5 人	15 人	15 人	5 人	20 人	5 人
目標 2 移転型事業 の認定件数	0 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	2 件	2 件
うち中通り地域	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	1 件	1 件	0 件
うち会津地域	0 件	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	1 件
うち浜通り地域	0 件	1 件	0 件	0 件	1 件	1 件	0 件	1 件	1 件
目標 3 拡充型事業 の認定件数	1 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
うち中通り地域	0 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
うち会津地域	0 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
うち浜通り地域	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件

年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12
目標 1 雇用創出数	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人
うち中通り地域	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
うち会津地域	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
うち浜通り地域	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
目標 2 移転型事業 の認定件数	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
うち中通り地域	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	1 件	0 件
うち会津地域	0 件	0 件	1 件	0 件	1 件	0 件	0 件
うち浜通り地域	1 件	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件	1 件
目標 3 拡充型事業 の認定件数	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
うち中通り地域	1 件	0 件	1 件	1 件	1 件	0 件	1 件
うち会津地域	1 件	1 件	0 件	1 件	0 件	1 件	1 件
うち浜通り地域	0 件	1 件	1 件	0 件	1 件	1 件	0 件

(指標とする数値の収集方法)

目標 1 : 雇用創出数 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に関する実施状況報告書
から算出

目標 2 : 移転型事業の認定件数 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数か
ら算出

目標 3 : 拡充型事業の認定件数 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数か
ら算出

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4-4 に示す地域再生計画の目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容
を、速やかに本県のホームページ上で公表する。

8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

9 中心市街地活性化基本計画に関する事項
該当なし

10 産業集積形成等基本計画に関する事項
該当なし